

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

「人権尊重のまち」宣言

# ハートがふれあう神河町



みんなの人権を守り

明るく住みよい共生社会の

実現めざして

- 自分の命、すべての人の命を大切に！
- ふるさとや家族を愛し、相手のことを考えた行動を！
- 部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向け、不断の努力を！

神河町「人権尊重のまち」宣言より

(神河町人権文化推進協議会)